

入札の公告

花・野菜技術センター公告 第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年8月28日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理事長 小 高 咲

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）

1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価

イ 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1か月当たり カラー 7,795枚

モノクロ 8,629枚

(2) 契約の目的の仕様等 仕様書による

(3) 契約期間 令和7年11月1日から令和12年10月31日まで。

ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 滝川市東滝川735番地

地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部花・野菜技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格（分類29（賃貸借複写機）に該当するものに限る。）を有すること。

(2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 北海道内に本店を有し、かつ、空知・上川総合振興局管内に本店、支店又は、営業所等を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用したによる制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年8月28日から令和7年9月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで）

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 滝川市東滝川735番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター総務課
電話番号 0125-28-2800

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 滝川市東滝川735番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 滝川市東滝川735番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター 事務庁舎会議室

(2) 入札日時 令和7年9月17日（水） 10時30分

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 滝川市東滝川735番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付または、花・野菜技術センターホームページからダウンロードすることができる。<http://www.agri.hro.or.jp/hanayasai/>

9 送付による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、それぞれの予定価格（単価）の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（1月当たりの基本料金及び1月の予定複写枚数に入札金額（単価）を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号）第15条に各号掲げる入札及び及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター
 - イ 所在地 滝川市東滝川735番地
電話番号 0125-28-2800
- (4) 前金払はしない。
- (5) 概算払はしない。
- (6) 部分払はしない。
- (7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (9) この入札の執行は、公開する。
- (10) 入札書に記載する金額は、1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）の位まで記載することができる。
- (11) 再度入札に付し落札者がいないときは、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号）第28条の規定により随意契約に移行する。この場合において、最低の価格をもって申込みをした入札者から見積書を徴する。
- (12) 詳細は、入札説明書による。
なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。